

保001	項目名	事務費
------	-----	-----

予算書項目	事務費	ページ	35
-------	-----	-----	----

所属名	健康こども部鳥取市保健所 保健総務課
-----	-----------------------

年度	R8
----	----

会計名	
一般会計	
款	衛生費
項	保健衛生費
目	保健衛生総務費

事業の概要

【問合せ先】総務係 0857-30-8522

【12次総の施策体系】2202

【事業の経過及び背景】
中核市移行に伴い、県から移管・委託された保健所等業務を行うために県と同様のNotesシステムデータベースを引き継ぎ、各業務に活用。

【事業の目的及び効果】
現行Notesシステムの更新・データ移行を検討したところ、Windows更新毎等の将来的なコストが増大していくことが判明。Notesシステムで管理していたデータを、庁内システム（ブリザンター・PDF等）での管理へ移行することにより、データ管理システムに要するコストの削減を図る。

【事業の内容】
全庁的な住民情報系端末更新により現行Notesシステムが使用できなくなるため、庁内システムを活用した管理へ移行する。
庁内システム移行作業委託料 3,177千円

(単位:千円)

補正前額	5,418
------	-------

要求額	3,177
-----	-------

総務部長段階査定額	3,177
-----------	-------

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

市長段階査定額	3,177
---------	-------

区分		補正額
財源内訳	国・県支出金	0
	地方債	0
	その他	0
	一般財源	3,177
	計	3,177

備考欄	
-----	--

保002	項目名	A類疾病予防接種費
------	-----	-----------

予算書項目	感染症予防接種費	ページ	35
-------	----------	-----	----

所属名	健康こども部鳥取市保健所 保健医療課
-----	-----------------------

年度	R8
----	----

会計名	
一般会計	
款	衛生費
項	保健衛生費
目	予防費

事業の概要

【問合せ先】予防接種推進係 0857-30-8640

【12次総の施策体系】2202

【事業の経過及び背景】
A類疾病予防接種は、集団免疫の獲得による感染症のまん延防止を目的としており、予防接種法に基づいて実施する。接種対象者には、予防接種を受ける努力義務が課されており、適切な時期に安全に予防接種を受けられる体制を整備することが必要である。

【事業の目的及び効果】
伝染のおそれがある疾病の発生及び重症化を予防し、住民の生命及び健康を守るとともに、より多くの対象者が接種を受けることで、感染症のまん延防止を図る。

【事業の内容】
令和8年度にRSウイルス感染症ワクチンが定期接種の対象に追加されたことに伴い、接種記録の登録等に必要なシステムの改修を行う。
また、近年の社会情勢の影響による大幅な賃金の上昇に伴い、委託料の適正な価格転嫁を実施するため、人件費の見直しを行う。
・福祉総合窓口業務包括委託費（予防接種券発行窓口業務分） 99千円

(単位:千円)

補正前額	432,337
------	---------

要求額	1,185
-----	-------

総務部長段階査定額	1,185
-----------	-------

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

市長段階査定額	1,185
---------	-------

区分		補正額
財源内訳	国・県支出金	0
	地方債	0
	その他	0
	一般財源	1,185
	計	1,185

備考欄	
-----	--

保003	項目名	B類疾病予防接種費
------	-----	-----------

予算書項目	感染症予防接種費	ページ	35
-------	----------	-----	----

所属名	健康こども部鳥取市保健所 保健医療課
-----	-----------------------

年度	R8
----	----

会計名	
一般会計	
款	衛生費
項	保健衛生費
目	予防費

事業の概要

【問合せ先】 予防接種推進係 0857-30-8640

【12次総の施策体系】 2202

【事業の経過及び背景】
定期接種として、高齢者インフルエンザ、新型コロナ、高齢者肺炎球菌及び帯状疱疹の予防接種を実施している。また、インフルエンザについては、心身障がい（児）者及び小学6年生までの小児を対象に任意接種への助成を行っている。

【事業の目的及び効果】
B類疾病予防接種は、接種を希望する住民の発病及びその重症化を予防し、併せてそのまん延防止を図ることを目的としている。接種費用の負担軽減を図り、接種体制を整備することで、住民の健康と生命を守る。

【事業の内容】
令和8年度から高齢者インフルエンザ予防接種に使用するワクチンとして、予防効果の高い高用量ワクチンが追加され、75歳以上の高齢者は従来の標準量ワクチンとの選択が可能となった。これに伴う接種費用の増加分を含め、高齢者インフルエンザ定期予防接種に要する費用を計上する。
○接種見込み件数：34,564件（うち、75歳以上 19,916件）

(単位:千円)

補正前額	313,589
------	---------

要求額	171,311
-----	---------

総務部長段階査定額	165,386
-----------	---------

市長段階査定額	165,386
---------	---------

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

区分	補正額
財源内訳	
国・県支出金	0
地方債	0
その他	0
一般財源	165,386
計	165,386

備考欄
